

令和2年3月13日

保護者 様

川口市立舟戸小学校
校長 松村 一人

登校日等における児童生徒の出席の取扱いについて

標記の件につきまして、川口市教育委員会から通知がありましたので、お知らせします。

1 【小中高共通】登校日等における児童生徒の出席の取扱いについて

臨時休業中における登校日の出欠席の取扱いにつきましては、児童生徒の様々な状況を考え、「出席を要する日としない」とします。（授業日としてカウントはしませんので、事情により登校できない児童生徒に対し、欠席扱いとすることはありません。）

なお、6年生につきましては、卒業証書授与式は学校行事としての扱いになりますことから「出席を要する日」とします。

また、3月26日は登校日としての扱いになります。

2 【小学校のみ】3月23日～3月26日の扱いについて

3月23日からの両親共働き等における児童お預かりにつきましては、次のように対応していただきますようお願いいたします。

3月23日からの週は、本来給食は終了しており、午前授業で下校となる期間であるため、児童の預かりも午前中のみとします。

登校時の保護者の送りにつきましては、これまでどおりといたしますが、昼頃の下校となるためお迎えが難しい場合につきましては、なくてもよいものといたします。同じ方向の児童と一緒に帰らせるなどの工夫ができましたらお願いいたします。

また、この期間の放課後児童クラブにつきましては、下校後の時間から対応をいたします。

なお、3月24日（火）の卒業証書授与式の日には6年生のみが登校します。教職員が全員式に参列するため、児童の預かりはありません。27日（金）以降は、学年末休業日となるため、児童の預かりはありません。

【ご確認ください】

	学校での預かり時間	舟戸小学童保育室
3/23（月）	7：30～12：00	12：00～
3/24（火）	預かりなし	8：00～
3/25（水）	7：30～12：00	12：00～
3/26（木）	通学班で登校 下校後（9：30）～12：00	12：00～
3/27～	学年末休業日・春季休業日	8：00～